

# 商工こすど かわら版

第284号  
小須戸  
商工会

〔2月の  
花  
梅〕



## 小須戸商工会 新春賀詞交歓会を開催

新春賀詞交歓会が一月二十日(金)に長崎忍秋葉区長、市議会議員はじめ・関係団体の方々を「来賓」にお迎えし、大勢の会員事業所からご参加いただき、開催されました。

第一部の新春講演会では、星田副会長の開会の挨拶で始まり、公益財団法人新潟市産業振興財団 プロシエクトマネージャー 松井俊輔 様より「支援を通じて見えた新潟市の



経済動向」と題し、講演が行われました。

講演会終了後、会場を矢代田「江戸っ子」に移し、第二部の祝賀会が開催されました。会の冒頭、山口会長は、「新年早々元日に震度七を記録する能登半島地震が発生いたしました。当地区でも被害が発生した事業所もあるかと存じますが、大きな被害がなかったようで、ほっとしているところであります。

昨年は、五月に新型コロナウイルス感染症が、五類相当に引き下げられ、今まで自粛していた懇親会も出来るようになりました。

商工会では、五月の通常総会での懇親会や七月のまちセンマルシエ&商工まつり、小須戸まつりも無事開催でき、経済活動が元に戻りつつあった一年でありました。

また、十月には、インボイス制度がスタートして、小規模事業者にとっては新たな負担が増した年でもありました。

県内経済も、国・県・市の経済政策等により緩やかながら、景気が回復

しておりますが、原材料価額の高騰深刻化する人手不足、人口減少による消費の低迷、経営者の高齢化や後継者不在による廃業など容易に解決できない課題を抱えており、地方の中小・小規模事業者の経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当会では国から認定を受けた経営発達支援事業に取り組んでおります。本年も会員皆さまのご商売が持続的に発展するように、事業の拡大に向けた経営計画の策定や、販路拡大のための、各種施策を活用した支援活動を今まで以上に強化し、きめ細かく寄り添った『伴走型支援』を推進してまいります。

これからも商工会は、会員企業に効果的な事業を推進してまいりますのであります。」と新年の挨拶を行い、出席者に理解と協力を呼びかけました。

また、商工会全国大会において役員功労者として、山口会長と川瀬理事が全国連会長表彰を授与されましたので、この場で表彰状が送られました。

## 商工会職員募集のお知らせ

商工会では、地域の商工業者の経営上の様々な問題について、公益的立場でコンサルタント業務を行っています。また地域経済の振興発展を図りながら地域社会の活性化に寄与する取組みを行っています。

「地域企業を守り、成長させたい」「元氣な地域づくりに貢献したい」そんな想いを持った方で、私達といっしょに働いてくださる方を募集しています。

【令和六年四月一日付採用予定】  
【職種】 事務職員（経営支援員）



**採用試験**

令和六年三月二日(土)

**申込締切**

令和六年二月二十二日(木)必着

**受験資格**

- (一) 学校教育法における高等学校以上を卒業し、令和六年四月一日現在の年齢が四十歳以下
- (二) 受験日に普通自動車免許を有する者

**勤務地**

県下商工会及び新潟県商工会連合会  
**受験会場**  
 下越、中越、上越、佐渡の県内四会場

※詳細は「新潟県商工会連合会」ホームページから「試験要綱」をダウンロードし、応募書類等をご確認ください。

**【応募・お問合せ先】**

新潟県商工会連合会 人事研修課  
 ☎〇二五・二八三・一三二一

**商工会・青色申告会による**

**決算申告相談会の1)案内**

今年も小須戸商工会と小須戸青色申告会共催で、税理士による決算申告相談会を開催いたします。

無料です。是非、「ご利用下さい。」  
 ◎日時

令和六年二月二十九日(木)、  
 三月六日(水)、三月十一日(月)  
 いずれも午前十時〜午後四時

◎会場：小須戸商工会館

◎相談員：関東甲信越税理士会

新潟支部 派遣税理士

川村 巧磨 先生

☆ご相談には事前に予約が必要です。

商工会までお申込み下さい。

☆原則、事業所得等の決算書が完成している方が対象となります。

◇令和五年分確定申告・納付期限は、次のとおりです。

- ・所得税 令和六年三月十五日(金)
- ・個人事業者の消費税・地方消費税 令和六年四月一日(月)

※振替納税ご利用の場合、所得税の振替日は四月二十三日(火)、消費税・地方消費税の振替日は四月三十日(火)です。

※かわら版一月号でもご案内いたしました。当会へ確定申告の相談指導を依頼される方につきましては、申告に必要な書類と一緒にお知らせハガキ(又は通知書)をご持参ください。

※確定申告に伴い、公的年金の源泉徴収票や社会保険料払込額証明書、生命保険料の払込額証明書など各証明書関係が関係機関から発送されています。

これらの書類は、確定申告を電子申告する場合でも必ず保管が義務付けられており、商工会で確定申告の代理送信を行う際にも必ず必要です。これらの証明書を紛失してしまつた方は、各機関に電話による再発行の手続きを取っていただくようお願いいたします。なお、再発行には数週間お時間がかかることが予想されますので、手続きはお早めにしていただくようお願いいたします。

**商工会費の納入のお願い**

商工会費について、会員の皆様から毎年四回に分けて口座振替等で納入していただいております。

つきましては、令和五年度分第四回目の会費の納入について次の日程で口座振替をさせていただきます。

**【口座振替日】**

令和六年二月十九日(月)

商工会の口座にお振込みされる場合は、左記の口座へ入金をお願いいたします。なお振込手数料は会員様のご負担でお願い致します。

**【振込先】**

銀行名 第四北越銀行小須戸支店  
 普通預金 〇七〇〇〇六九  
 口座名義 小須戸商工会

**「ニコ」を活用してみませんか**

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

**【事業内容】**

- 新商品・新技術を開発したい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは など
- 皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
- 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価ワークショップなど様々な支援を行っています。

**【お問い合わせ先】**

公益財団法人にいがた産業創造機構  
 電話 〇二五・三八四・〇六五四  
 Eメール info@nico.or.jp

**NICO** を活用してみませんか

起業・創業  
 新事業展開、新商品・新技術開発  
 販路開拓  
 海外展開  
 IT活用、DX取組  
 助成金活用  
 専門家相談

あらゆるシーンで NICO をご利用ください!

■NICO総合相談窓口  
<https://www.nico.or.jp/>

☎ 025-384-0654  
 ✉ info@nico.or.jp